

地域再犯防止推進モデル事業成果報告書（概要版）

1 事業実施団体名 長崎県（再委託先：長崎県地域生活定着支援センター）

2 事業名称 長崎“やさしい社会”への再犯防止・立ち直り支援事業

3 事業内容

(1) 実態調査

長崎県地域生活定着支援センターの支援により県内に帰住した出口支援及び入口支援の対象者（293名）について分析。

(2) 高齢・障害のある犯罪をした者等の再犯防止に関する取組

高齢者や障害のある人の支援のための官民協働の資源や仕組みを活用した連携モデル（支援スキーム）の構築及び更生保護施設等と福祉・医療等の地域資源を有効活用したパッケージ型の支援体制の構築を目指し、関係機関と連携した支援を実施。

(3) 薬物依存のある犯罪をした者等の再犯防止に関する取組

薬物依存自体が精神疾患であることを踏まえ、障害福祉サービスや民間支援団体（長崎ダルク）、保健医療機関、司法機関等が協働し、息長く立ち直りを支援していくための官民協働の連携モデル（支援スキーム）等の構築を目指し、関係機関等の理解を深めるため研修会を実施するとともに、連携体制の構築の支援を実施。

(4) 犯罪をした者等の居場所の確保に関する取組

身寄りがいない犯罪をした者等が住居を確保することは容易でないことから、官民協働による連携体制（支援スキーム）の構築を目指すとともに、県居住支援協議会等と連携し居場所の確保に向けた支援を実施。

4 得られた成果

【高齢・障害のある犯罪をした者等の再犯防止に関する取組】

高齢者：地域包括支援センターと連携事例（延15件）、地域ケア会議等の開催（延10件）。連携強化のため県内地域包括支援センターの研修で触法高齢者に関する事例検討を実施。

障害のある者：県相談支援専門員協会を介したプランニングを担当する県内各市町の相談支援を依頼（延8件）。

【薬物依存のある犯罪をした者等の再犯防止に関する取組】

依存症のある罪を犯した人への支援の必要性を関係機関等に広く理解してもらうため啓発活動に注力し、被疑者段階・被告人段階・判決という刑事司法手続きの流れの中で、地域生活定着支援センターと保健師が合同で面接を実施。こうした伴走的な関わりは、対象者が「自分一人じゃないと思えるから心強い」と述べる等、明らかな効果を確認。

【犯罪をした者等の居場所の確保に関する取組】

住居確保に向けた居住支援法人との連携（情報提供の依頼）実績は3件。

罪を犯した人の居住支援に必要な要素・課題等を議論する「すまいとくらしの検討委員会」を、令和元年7月に設置し3回開催。貸主側の協力を得て入居を円滑に進めるために、貸主の不安をどう軽減するかを議論し、長崎県内にある資源やサービスを一覧化した「すまいとくらしを支えるQ&A」を作成。活用方法については、今後検討。